

恵庭市長定例記者会見(平成25年6月25日)

お忙しいなか、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

本日は、第2回定例会終了直後でありますので、議会を終えての所感並びに、今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加提案した議案3件を含む14件の議案について審議いただきました。

その主なものとして、「恵庭市税条例の一部改正について」、「恵庭市国民健康保険税条例の一部改正について」、「平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算案」などについてであります。そのすべての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。また、一般質問や各常任委員会のなかで、市政の各般にわたる様々な課題に関してご質問をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、様々な施策の推進をさらに図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。



まず1点目は「近畿大学のメガソーラー建設計画について」の状況をご報告いたします。

この計画は、近畿大学が大学用地の11.2haを発電事業者と20年間の土地の賃貸契約を結んで、発電事業者が事業主体となり、約16,000枚の太陽光パネルを設置し、発電容量4MW(メガワット)規模で実施する計画です。

計画の目的として、国の方針に基づく再生可能エネルギーの促進と大学用地の有効活用を挙げておりますが、周辺環境への影響などもふまえて、懸念される事項について近畿大学に説明を求めていたところです。近畿大学からの回答をもとに、専門家などの意見を聞いて、恵庭市との売買契約での制限事項について判断することになります。

これまでの調査では、反射光の影響など懸念される項目につきましては、想定範囲内では影響がほとんどないとのことであり、恵庭市といたしましては、それらの確認結果をふまえて、事業推進に向けての判断を考えており、今後、周辺住民や関係者への説明会の開催について調整を図って参ります。その結果、一定の理解を得られた段階で、市として、大学に対し事業承認を行いたいと考えております。

なお、現在の恵庭市内におけるメガソーラー施設の整備状況ですが、近畿大学の計画のほか、大和ハウス工業（株）が、自社の工場跡地（白樺町 4-48-2）を活用し、1.82MW（メガワット）の発電を本年 4 月頃より行っています。また、今現在、ITK ソーラー北海道が市内の旧ゴルフ場用地（恵南 22.23）を活用した太陽光発電設備の設置工事を進めており、発電容量は 1.31MW（メガワット）で、本年 9 月初旬の本格稼働を目指しているところです。これまでも、新エネルギーや省エネルギー社会の創出に向けた取り組みを推進しており、今回のように、民間企業によってメガソーラー発電施設の建設が進められることは、市としても望ましいと受け止めております。

2 点目は、「ホームページの更新について」です。

恵庭市のホームページは、平成 13 年に開設し、20 年度に大幅な変更を行い、現在に至っておりますが、使い勝手や機能面で問題を指摘されておりますことから、今年度の基幹システムの更新にあわせ、見直しを行い改善することにいたしました。更新期日は平成 25 年度 8 月 1 日を予定しております。

主な改善点ですが、市民がよく利用するページを市民向け、市外の人向け、事業者向けに分類し、わかりやすいメニューとしました。また、見たいページに最短でたどり着くためのジャンル分けを行ったほか、文字サイズや背景色の自由設定や音声読み上げのグレードアップ等を行いました。また、更なる多言語化についても、8 月の更新時には難しいものの、今後、実施を図ってまいります。

現在、最終調整に入っていますが、新ホームページづくりを進めるため、広報モニターや職員のアンケート調査を実施し、管理・運営を行っていく予定となっております。

残りの 2 点につきましては、教育長より発表させていただきます。

3 点目は、「学校における集団フッ化物洗口の実施について」です。

フッ化物によるむし歯予防については、世界保健機構（WHO）や厚生労働省をはじめとする多くの機関などが推奨しており、北海道では「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」を制定して保育所、小学校等におけるフッ化物洗口を推進しております。

恵庭市でも第 4 期恵庭市総合計画においてフッ化物応用に取り組むこととしており、平成 20 年から市内の全保育園と一部幼稚園で集団フッ化物洗口を実施しております。フッ化物洗口は、乳歯から永久歯に生え変わる大切な時期に行うことが有効であるため、恵庭市歯科医師会の指導の下に市内小学校においても本年度から実施することとし、準備を進めてまいりました。

本年 5 月からは、恵庭歯科医師会や千歳保健所の医師、職員に同席いただき、小学校での教職員説明会並びに保護者説明会を順次開催してまいりました。今後は、真水で練習した後、4 年生から 6 年生を 7 月から、1 年生から 3 年生を 11 月からスタートする予

定であります。毎週1回、1分間のフッ化物洗口の実施となりますが、初めての取り組みとなりますので、学校や関係機関と連携を密に行いながら子どもたちのむし歯予防の取り組みを進めていきたいと考えております。

続いて4点目は、「読書条例制定記念事業について」であります。

本年4月1日に施行されました「恵庭市人とまちを育む読書条例」の制定記念事業については、5月の市広報でもお知らせし、これまでフォーラムの開催などに取り組んできたところです。

今後ですが、7月には「読書のまち恵庭」のシンボルマークデザインと愛称を募集します。10月10日には「図書館開館24時」を実施することとしており、実行委員の募集を7月から行います。準備をするところから市民の皆さんに参加いただき、楽しい取り組みにしたいと考えています。

また、8月には「(仮称)まちじゅう図書館」を始める予定です。この事業は、その名のとおり、市内の様々な場所に本を置いて、まちじゅうを図書館にしようというものです。店舗や喫茶店などの経営者一人ひとりが館長になっておすすめ本などでオリジナルの本棚を作り、そこを訪れた人が本を通じて館長との会話やお互いの交流を楽しむというものです。8月から参加者を募集しますが、詳細につきましては、恵庭市立図書館にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。今後とも市民の皆さんのご協力をいただきながら、読書のまちづくりを進めたいと考えております。

【質疑応答】

(記者)近畿大学のメガソーラー建設に関する周辺環境対策について、どう考えているのか

(市長)これから、事業者および大学が住民説明会を行いますので、その結果を見て最終的な判断をしたいと考えています。今は町内会長へ情報提供している段階で、住民から特に異論はあがっておりませんが、今後も町内会など地域の方々の理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

(記者)新ホームページで、「市民向け」「市外の人向け」「事業者向け」の大きく三つに分類した理由は?

(ホームページ担当者)昨年、他の自治体と比較して現行のホームページの分析調査をした結果、この三つに分類した方がいいということになりました。詳細な内容については、7月以降で各課に見直してもらう予定です。